

## ケアを支えるシステムについての一考察

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2014-06-06 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 浜渦, 辰二 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.14945/00007814">https://doi.org/10.14945/00007814</a>

# ケアを支えるシステムについての一考察

浜 渦 辰 二

はじめに<sup>1</sup>

今年（二〇一三年）四月から「新型出生前診断」が解禁になり、いろいろと議論を呼び起こしている。それは、特定の限られた人が対象となるものであるし、それについては、また機会を改めて論ずることにし、ここでは、その前の段階で話題になっていたことを話を戻したい。妊婦が必ず受ける超音波（エコー）検査について、それがここ数年飛躍的な進歩を遂げ、これまで生まれるまで分からないとされていた胎児の病気や障害が、詳細に分かるケースも増えてきたという。そのことを報道したテレビ番組「出生前診断 その時夫婦は<sup>2</sup>」を見た時の感想から始めたい。

番組で取り上げられた二例のうち、一つはダウン症、もう一つは二分脊椎症。診断を受けて「その可能性が高い（ほぼ確実）」と言われると、人工妊娠中絶を選ぶケースが多いなかで、当該の夫婦が、迷いに迷いながら産む決断をして、生まれて、とりあえずいまは元気に育っている、というところまでの話であった。超音波診断の技術が進み<sup>3</sup>、「出生前診断で『胎児に異常』十年前に比べ中絶倍増<sup>4</sup>」と言われるなかで、産むという「勇気ある決断」に至るまでの「葛藤」

「揺れる心」を、「当事者」である夫婦に密着して描いた点は評価してもよいと思う。

番組は、逆に人工妊娠中絶を選択したケースを取り上げてはいないので、そちらについてはほとんど触れられていない。詳しく触れられないが、こちらも大きな問題が残っている。出生前診断（胎児の異常）からの人工妊娠中絶は、それを理由に中絶することは認められず、「経済的理由」に押込められることになるが、人工妊娠中絶全体のなかで言えば、ほんの一部に過ぎない。それ以外からの理由での人工妊娠中絶はほとんどが「経済的理由」によるものであるが、その多くは、未成年で経済的に育てられないという理由からである。日本では、そのような仕方で人工妊娠中絶を選んだ人（選ばざるをえなかった）人に対するケアは何も行われていない。例えば、ドイツでは、人工妊娠中絶を選択しようとする人は、必ずカウンセリングを受けなければならないが、日本にはそんな制度（システム）はない。出生前診断で胎児異常（多くの場合、遺伝子異常）が見つかった場合、遺伝カウンセリングが必要となるが、日本全国で現在（二〇〇五年から始まって二〇一一年十二月現在）、まだ一二五名の認定遺伝カウンセラーしかいない。

また、番組は、産む決断をして生まれてきた子（障がいをもった子）が、この後どう生きていくのか、夫婦は家族はどうなるのか、という点にも突っ込んではいない。結局、「勇気ある決断をした夫婦あるいはその家族」が自分たちで背負っていかないといけないこととして描かれている。障がいをもって生まれた子をケアするのは、あたかも夫婦・家族の「自己責任」であって、それを支えるシステムについては何も触れられていない。要するに、ケアを支えるシステムまで話がいっていないのである。

## 一 ケアの多義性とシステム

ケアは、とりあえず、ケアする人とケアされる人との間の関係性のうちに成り立っているように思われる。人をケアするとは、或る人に対して肯定的に気遣いをして、その人にとってよいこと（よいと思われること）をすることが、「ケア」と言えるだろう。しかし、「その人にとってよい」というのは、「その人がそう思っている」のか、「私がそう思っている」のか、によって「ずれ」が生じることもありうる。また、それは果たして一方的な気遣いや行為なのか、相互関係のなかで成立する相互行為（共同行為）と呼ぶべきようなことなのか、問われるだろう。さらに、こうしたところから、倫理的な問題に、あるいは正義とケアとの関係という問題にもつながっていく可能性がある。ここでは、そこまで立ち入ることはできないが、そのような問題を考えるとき、ケアする人とケアされる人との関係だけでは捉えられないところに入り込むことになることは予想される。<sup>5</sup>

しかし、ここでは、むしろ、ケアする人とケアされる人との関係だけを考えていても捉えきれないような、ケアを支えるシステムのことを考えてみたい。例えば、中岡成文は、「ケアのミクロとマクロ」について、次のように書いている。「ケアの現場や経験への定位は、悪くするとミクロなもの、自分（たち）的なものへの固執・閉塞に陥りかねません。それを避けるために、それぞれの現場に根ざしつつも、現場をマクロな社会的次元へと開いていくことが大切でしょう。実際、現場には政治・社会・地域のさまざまな動きが流れ込んで行っているのだから<sup>6</sup>」。そこから、彼は、「ミクロの現場に立つように務める。ただしマクロな次元への開放性に留意する」という方針を提起している。このようなケアの「マクロ」な次元の問題として、「ケアを支えるシステム」のことを考えてみたいのである。

とは言っても、システムのことを考えようにも、ケアの多義性があって、どんなケアを考えているかによって、ど

んなシステムを考えるべきかも、変わって来ざるをえない。例えば、上野千鶴子らによる編著『ケアその思想と実践』の「刊行にあたって」には、次のように書かれている。「二〇〇〇年四月、介護保険制度がスタートしました。これによって、高齢者福祉は恩恵から権利へと大きく転換したはずでした」。ここで「はずでした」というのは、本来の理念から言うと、介護保険は「介護の社会化」を果たし、「高齢者福祉は恩恵から権利へ大きく転換したはず」だったのに、現実には必ずしも理念通りには行っていないということと同シリーズでは論じようとしている。しかも、同シリーズは、「高齢者介護だけでなく、障害者、医療、育児支援等を含むケア全般についても示唆が得られるよう……」と、「高齢者のみならず、障害者、患者、子どもなど、支援を必要とする存在をうちに抱える社会」をめざして論じようとしている。しかし、実際には、そこで介護保険制度の話から始めてるように、同シリーズで言う「ケア」とは、介護の問題に重心を置いており、介護保険制度をケアのシステムとして考えているように見える。

同様にして、上野千鶴子『ケアの社会学』も、「ケアという用語の採用には、ふたつの系譜がある。ひとつは看護学、もうひとつは福祉分野である」と書きながらも、「本書は介護保険制度が成立しなければ書かれなかった」とあるように、前者の系譜についてはほとんど触れず、主に、後者の系譜のなかで書かれている。つまり、前者の系譜では、医療に携わる専門家のなかでの、医師の携わるケアとの差異化における看護師の携わるケアの意味、自然科学的な看護学に対する人間科学的な看護学の探求のなかでのケア論が問題になるであろうし、後者では、従来は家族（と言いつつながら女性）によって担われていたケア、家庭内の不払い労働であったケアの社会化によって、ケアをケアワーカー／ソーシャルワーカーという専門職に委ねるといふ制度のなかでのケア論が問題になるであろうが、同書も、重心は後者の介護の問題を中心にした「ケア」論になっているように思われるのである。

従って「ケアとシステム」という話も、看護学の系譜のなかでする議論と介護／福祉の系譜のなかでする議論では、

異なる様相をもつことになるが、ここでは、その違いに入って行く余裕はない。しかし、さらに突っ込んで言えば、それが異なる様相をもつのは、医療・看護と介護・福祉の間に壁があるという、日本に特殊な状況だということが、北欧の事情と比較することで明らかになる。それがケアを支えるシステム（制度）の違いになることについては最後に触れたいが、その前に、そのシステムの違いを作るものを見ておきたい。

上野の編著および著書に比較すると、川本隆史編著『ケアの社会倫理学―医療・看護・介護・教育をつなぐ<sup>10</sup>』は、その副題に見られるように、「医療・看護・介護・教育をつなぐ」という広い意味での「ケア」について論じようとしている。しかも、その「社会倫理学」というタイトルに見られるように、「まともなケア」あるいは「ケアの正しい分かち合い」をサポートする「後ろ盾となる諸制度」を探り当ててることを目指し、「ケアを分かち合う」「制度」を探求しよう」としている。つまり、「ケアと社会のインターフェイス（界面）を形成する四つの領域」として「医療、看護、介護、教育」を射程に入れながら、ケアを支えるシステムについて考察しようとしているわけである。したがって、「ケアされる人（患者や高齢者） 対ケアする人（医師、看護師、介護者）の関係だけでなく、それを取り巻く家族、地域社会、さらに政治や経済、文化まで視野に収めようとする」というのが、同書のスタンスである。つまり、広い意味でのケアとシステムの問題を考えようとしている、と言えよう。しかし、この「それを取り巻く家族、地域社会、さらに政治や経済、文化まで」のどこに着目するかによって、システムをどう考えるべきかも変わってくるように思われる。

そのことを次節では、人間の関係性のあり方として、問題にしたい。

## 二 人間の関係性

私が前任校の静岡大学で「人間学」の講義をしていた頃、もう十年以上前になるかと思うが、「人間の関係性あるいは社会性」を学生達とともに考えるために、吉野源三郎『君たちはどう生きるか』<sup>11</sup>の一部をテキストとして使ったことがある。それから数年後に、川本隆史「講義の七日間」<sup>12</sup>を読んで、彼も同書を「倫理学」の講義で教科書として使っていたのを知った。しかも、ちょうど私が取り上げていた同じ箇所、第三章「ニュートンの林檎と粉ミルク」を取り上げていた。吉野が、「粉ミルクが、オーストラリアから、赤ん坊の僕のところまで、とても長いリレーをやって来たのだ……何千人だか、何万人だか知れない、たくさんの人が、僕につながっているんだ」として、「人間分子の関係網目の法則」を語るくだりである。

しかし、川本の使い方は、私のそれとは若干位置づけの異なるものだった。私は、コペル君の手紙の箇所だけを取り上げて論じたのだが、川本は、そのあとに続く「おじさんのノート」まで取り上げていた。そこでは、「人間の結びつきについて」についておじさんが解説をして、このコペル君の発見について、「もったいいい名があつたら言ってくれ」というコペル君の要望に、「僕はいいい名前を一つ知っている。それは、僕が考え出したのではなくて、いま、経済学や社会学で使っている名前なんだ」、つまり、「君が気がついた「人間分子の関係」というのは、学者たちが「生産関係」と読んでいるものなんだよ」と答える。川本は、「こうした二人のやりとりを、〈経済と／の倫理の問いかけ〉の立脚点としたい」と議論を始めるわけである。

確かに、このような読み方は、コペル君の手紙とそれに応えた「おじさんのノート」とをセットにして書いた吉野の意図を汲むものと言える。現に、丸山真男は、「あとがき」で、『君たちはどう生きるか』をめぐる回想を書いて、

「これはまさしく『資本論入門』ではないか」と述べ、「中学一年生の懸命の『発見』を出発点として、商品生産関係の仕組みへとコペル君を導いて行く筆致の鮮やかさに啞然としたのです」と述べている。「あくまでコペル君の身近にころがつている、ありふれた事物の観察とその経験から出発し、「ありふれた」ように見えることが、いかにありふれた見聞の次元に属さない、複雑な社会関係とその法則の具象化であるか、ということを一一段一段と十四歳の少年に得心させてゆくわけです」というわけである。

それに較べて私は、吉野の同書と同じ箇所（『網目の法則』のくだり）を、「人間学」の講義で使いながら、「おじさんのノート」や丸山真男の「回想」の「生産関係」についての説明の箇所には触れず、むしろ、その箇所から「人との間」に生きる「間柄存在」（和辻哲郎）としての人間のあり方を話<sup>13</sup>しするのに使っていた。この私の使い方は、浅い読みあるいは誤読だったのだろうか。私には、必ずしもそうではないように思われる。というのも、コペル君が発見した「人間分子の関係、網目の法則」を、おじさんの「経済学や社会学」で使われている「生産関係」という言い方でまとめてしまっているのだろうか、という疑問が残るからである。

コペル君が、粉ミルクの入った哺乳瓶の中に描かれた絵が挿し絵になった箇所で、「オーストラリアの牛から、僕の口に粉ミルクがはいるまでのこと」を、「牛、牛を世話する人、乳をしぼる人、それを運ぶ人、……」と教え上げていく時、そこには生き生きとした生活をしている人々の顔が浮かんでくる。ところが、おじさんが「生産関係」について、「生活に必要なものを得てゆくために、人間は絶えず働いて来て、その長い間に、いつの間にか、びっしりと網の目のようにつながってしまったのだ」と説明するページにつけられた挿し絵には、「商品」を抱えた人びと、しかも、真っ黒に塗られて、いかにも顔の見えない人びとの列が、オーストラリアからコペル君のところまでずつと連なっている。コペル君が考えた「網目の法則」は、生き生きとした人間同士の顔の見える繋がりなのに、おじさんの説明する



「生産関係」は、経済が作っている顔の見えない人間の繋がりであるように見える。

さらに、おじさんの「最後にもう一つ」と付け加えている箇所にも注目したい。そこでは、「君が生きてゆく上に必要な、いろいろな物をさぐって見ると、みんな、そのために数知れないほどたくさんの人が働いていたことがわかる。それでいながら、その人たちは、君から見ると、全く見ず知らずの人ばかりだ。この事を、君はへんだなあと感じたね」と述べられ、「へんなことにはちがいないが、今の世の中では、残念ながらそれが事実なんだ。人間は、人間同士、地球を包んでしまうような網目をつくりあげたとはいえ、そのつながりは、まだまだ本当に人間らしい関係になっているとはいえない」と述べられている。つまり、おじさんによると、「生産関係」は、必ずしも「人間らしい関係になっているとはいえない」という。しかも、おじさんは続けて「人間は、いうまでもなく、人間らしくなくっちゃあいけない。人間が人間らしくない関係の中にいるなんて、残念なことなんだ」と述べ、「では、本当に人間らしい関係とは、どういう関係だろう」と問う。おじさんは、「生産関係」と「本当に人間らしい関係」とを区別しているわけである。これに続けて、川本は、吉野の次のくだりを引用する。「人間が人間同士、お互いに、好意をつくし、それを喜びとじているほど美しいことは、ほかにありはしない。そして、それが本当に人間らしい人間関係だと、一コペル君、君はそう思わないかしら」。川本も、「生産関係」と区別された「本当に人間らしい関係」を見逃してはいない。ところが、この文章の前には、川本が引用しなかつた次のような箇所がある。「君のお母さんは、君のために何かしても、その報酬を欲しがりはしないね。君のためにつくしているということが、そのままお母さんの喜びだ。君にしても、仲のいい友だちに何かしてあげられれば、それだけで、もう十分うれいんじゃないか」。ここで言われる、お母さんとの関係、仲のいい友だちとの関係こそ、「本当に人間らしい関係」として考えられており、それは「生産関係」ではないだろう。とりあえず、漠然とではあれ、それを「生産関係」とは区別して、〈ケア関係〉と呼ぶ事にしよう。

もちろん、川本は、よく知られているように、『現代倫理学の冒険』（一九九五年<sup>14</sup>）で、ギリガンの「ケアの倫理」を紹介し、前述の『ケアの社会倫理学』（二〇〇五年）で「医療・看護・介護・教育をつなぐ」ケアについての論考を編んだ、〈ケア学〉のパイオニアの一人であるにもかかわらず、この『応用倫理学講義 4 経済』（二〇〇五年）では、「経済とノの倫理への問いかけ」という問いへ導くために、吉野のいまの箇所からケア論へと繋げることは断念せざるをえなかったとも思われる。それに較べ、私は、最近の拙稿「ビジネス・倫理・ケア」「ビジネスとケアをつなぐ倫理」では、まさに、そこを問題にしようとしてきた。

こう見てくると、吉野の描くおじさんは、一方で「生産関係」を説く経済学者でありながら、他方では、それを「人間らしくない関係」と呼び（あるいは、現代ではそうなってしまうとし）、そうではない〈ケア関係〉に基づく「本当に人間らしい関係」を築くべきと主張する倫理学者でもあるようだ。「生産関係」を説くおじさんをもう少し遡って確認し、〈ケア関係〉を説くおじさんと対比させておくことにしたい。

### 三 生産関係とケア関係

川本もさきほどの箇所を引用する前に、吉野前掲書の第一章「へんな経験」を簡単に紹介している。それは、「銀座のデパートの屋上から下の銀座通りを見下ろした体験」のことで、コペル君の最初の感動は、「この海の下に人間が生きているんだ」、「この下には、疑いもなく何万人、何百万の人間が、思い思いの考えで、思い思いのことを生きている」というものだった。コペル君は、何万人、何百万人と数字を挙げながらも、それぞれが顔をもち、体をもち、思い思いの考えをもって生きているところに、感動しているわけである。ところが、それに対しておじさんが「その

人間が、海の潮のように、満ちたり干たりしている」とコメントを加えると、ためらいながら、「人間で、まあ、水の分子みないなものだねえ」と言うようになる。ここでも、コペル君にとっては顔の見える「人間が生きている」姿が、おじさんにとつては顔の见えない「水の分子」へと「転換」されているわけである。

そのあとの「おじさんのノート」には、「君が広い世の中の一分子として自分を見たということは、決して小さな発見ではない」と記され、コペル君というあだ名の由来となったコペルニクスの地動説の話が述べられる。つまり、「人間」というものが、いつでも、自分を中心として、ものを見たり考えたりするという性質をもっている」ということ、「子供のうちには、どんな人でも、地動説ではなく、天動説のような考え方をしている。……それが、大人になると、多かれ少なかれ、地動説のような考え方になって来る」ということ、「人間がとかく自分を中心として、ものごとを考えたり、判断するという性質は、大人の間にもまだまだ根強く残っている」ということが、述べられる。こうして、おじさんは、「本当のこと＝真理」が見えるために、或る「転換」が必要だと言う。つまり、「自分ばかりを中心にして、物事を判断してゆくと、世の中の本当のことも、ついに知ることが出来ないでしまう。大きな真理は、そういう人の眼には、決してうつらないのだ」、だから、「もちろん、日常僕たちは太陽がのぼるとか、沈むとかいつている。そして、日常のことには、それで一向にさしつかえない。しかし、宇宙の大きな真理を知るためには、その考え方を捨てなければならぬ。それと同じようなことが、世の中のことについてもあるのだ」、という具合である。つまり、私たちが日常生活している世界に浸かっているのは、「本当のこと＝真理」は見えず、日常から離れて屋上から見下ろす時に初めて「本当のこと＝真理」が見えてくる、というわけだ。

この第一章「へんな経験」の「水の分子」の話が、さきほどの第三章「ニュートンの林檎と粉ミルク」の「網目の法則」に繋がっているのが、分かる。そして、そこに「人間が生きている」という感動が「水の分子」としてクール

に解説され、「人間がつながっている」という感動が社会科学的な「生産関係」として解説される。デパートの屋上から眺め下ろすという「へんな経験」が、コペルニクスの視点の転換によって説明され、それが子供から大人への成長と重ね合わせられる。「人間が生きている」「人間がつながっている」という〈ふつうの経験〉よりも、顔の見えない「生産関係」を上空から見下ろす「へんな経験」の方が、「本当のこと」と呼ばれるようになるわけである。ここには、何か転倒した発想があるのではないだろうか。

しかし、さきほど指摘しておいたことを繰り返せば、吉野は、こうして見えてくる「本当のこと」であるはずの「生産関係」を必ずしも、「本当に人間らしい関係」とは考えていなかった。だからこそ、川本が最後に引用した吉野の次の箇所、「僕は、すべての人がおたがいによい友だちであるような、そういう世の中が来なければいけないと思いません」という箇所に先立って、川本は引用していないが、吉野は次のように書いていた。「コペル君は窓の外を見ました。遠くの空が、もうだいたいぶ明るくなっています。あの空の下には、東京の街がひろがっています。何百万という人々が、もうそろそろ起き出して、一日の仕事にとりかかろうとしていることでしょう」と。そして、コペル君は、浦川君やかつ子さんの姿を、北見君の寝顔を思い浮かべるのである。つまり、吉野は、この本を、現にある「生産関係」の話ではなく、これからあるべき〈ケア関係〉の話で結んでいることになる。

しかし、残念ながら、吉野は、コペル君とおじさんのやりとりのなかで現れてきた人間関係の二側面、つまり、生産関係とケア関係という二側面の関係、両者がどうしたらバラバラにならずに、うまく繋がることのできるのか、現にある「生産関係」がこれからあるべき〈ケア関係〉とどうしたら繋がることのできるのか、を考察するには至らなかった。それが、私にとっては、前で触れた「ビジネスとケア」の関係をどう考えるべきか、という問題であった。ここでは、前稿で論じたことを繰り返す余裕はないので、吉野の同書との関連のみを簡単に指摘しておく。

## 四 ビジネスとケア

もう一度、吉野がおじさんに「生産関係」を語らせる箇所を見ると、そこでおじさんはスミスの分業について語っていた。「人間は生きてゆくのに、いろいろなものが必要だ。そのために、自然界にあるいろいろな材料を使って、いろいろなものを作り出さなければならぬ。……ごくごく未開の時代から、人間はお互いに協同して働いたり、分業で手分けをして働いたり、絶えずこの働きをつづけて来た」と。そこから更に、「人間の共同生活が広くなり、……：国というものを作るようになり、……商業が盛んに行われ、国と国との間にさえ取引が行われるようになり、……世界の各地がだんだんに結ばれて行って、とうとう今では、世界中が一つの網になってしまった」とも言う。まさに、コペル君がありふれた事物の観察から発見した「網目の法則」である。

アダム・スミスによると、人間のなかには、利己的なものの追求とともに、他人への関心というもう一つの原理が働いている。『国富論』（一七七六）<sup>16</sup>冒頭の「分業」の話と、『道徳感情論』（一七五九）<sup>17</sup>冒頭の「共感」の話は、彼らとってセットになっていた。「人間社会のすべての構成員は、相互の援助を必要としているし、同様に相互の侵害にさらされている。……そのさまざまな成員のすべてが愛情と愛着という快適なきずなで結び合わされ、言わば、相互的な世話という一つの共通の中心に引き寄せられているのである」。十八世紀を生きているスミスにとっては、分業と交換によって、世話（ケア）が市場（ビジネス）と結びついて考えられ、しかも、その言わば平和で幸福な結びつきが語られていたのである。

ところが、その後、両者が乖離して行った歴史は、資本主義の爛熟期、その問題が噴出して来た十九世紀末を生きさせたマックス・ヴェーバーの『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』（一九〇四／一九〇五）<sup>18</sup>に描かれている。

そこで描かれたのは、ビジネスとケアが乖離してしまった姿だった。ルターにおいては、まだ、「世俗の職業労働こそ隣人愛の外的な現れである。……分業は各人を強制して他人のために労働させる」と考えられていた。ここでは、ミスの場合同様、ビジネスに専念することは、隣人愛というケアの現れなのだと考えられていた。ところが、カルヴィニズムにより、「信徒たちの神との交わりは深い内面的孤立化のうちに行われる」ようになった時、ルターにおいては、神から与えられた使命 (Beruf) であり、そして、隣人愛の外的な現れであった職業が、もはや隣人愛という「ケアの倫理」を失わせ、その「個人主義」が、他者への配慮という「ケアの倫理」を排除していくことになった。ルターの職業観のカルヴィニズムにおける変質こそが、神から与えられた使命としての職業を「現世の『魔術からの解放』」によってビジネスライクなものへと「合理化」し、それによって「罪人と神との関係が顧客と店主の關係に喩えられ」、「裁判の喩えではなく、商業の喩えが用いられるようになった」とともに、それこそが、言わばビジネスとケアの乖離をももたらしたことになる。そして、その乖離は、吉野源三郎の『君たちはどう生きるか』を貫いている、隠れた主題でもあったわけだ、そして、それは、同書の出版から半世紀経った現代にまで続いていると言えよう。

そういう時代のなか、ケアをビジネスという市場原理(というシステム)に任せるのか? ケアからビジネスを排除してしまつて、「チャリティ」のような奉仕活動や、宗教的背景を必ずしも伴わない「ボランティア」活動に頼るのか(私助)? ケアを国/県/自治体のパブリックなシステム(制度)のなかに組み込むのか(公助)? 共同体的な相互扶助制度(共助)を作つて行くのか? 医療、看護、介護、教育といったケアのシステム(制度)をどうしたらよいか—それが、いま問われている。

私は、そのような関心も背景にしながら、二〇一〇年から、「実地調査に基づく北欧ケアの理論的基礎と哲学的背景の研究」という三年間の学際的な共同研究<sup>19</sup>を始めて、昨年度が最終年度となり、その成果を報告書『いま、北欧ケア

を考える』(二〇一二年三月)<sup>20</sup>として発行した。とりわけ、東日本大震災と福島原発事故以来、日本でも、社会保障と税制の問題と環境と自然エネルギーの問題に、急速に関心が寄せられている。この両方の問題において先進国である北欧の国々が持っているケアのシステムから、私たちは多くを学ぶことができるのではないかと考えている。例えばスウェーデンは、福祉先進国であり環境先進国でもあり、「緑の福祉国家」を謳っている。北欧の国々では、ケアを社会のシステムとして構築してきている。

とりわけ、ネオリベリズム(新自由主義)からの批判を浴びながらも、福祉国家の理念を守ってきている。自由／自律／自己決定／自己責任というリベリズムの原理は保持しつつも、そこに連帯／平等という、言わば「格差原理」を組み込みつつ、「自由で(かつ)依存的な存在」という人間のあり方を支えるシステムを維持してきている。<sup>21</sup>それが、福祉と環境の持続可能性(サステナビリティ)に配慮した社会を作ってきているのではないか。いま、このような北欧の国々に学びながら、ケアとシステムの問題を考えようとしているが、ここではもはや詳しくは立ち入るだけの余裕がない。

おわりに

本稿は誕生(あるいはその前)の場面でのケアを支えるシステムの話から始めたが、さいごに、死(あるいはその前の終末期)の場面でのケア(エンド・オブ・ライフケア)を支えるシステムの話でしめくくることにしたい。<sup>22</sup>昨年(二〇一二年)十月に、「最期の迎え方 自ら」という記事が『朝日新聞』<sup>23</sup>に載っていて、「アドバンス・ケア・プランニング(ACP)」と「リビングウィル(LW)」に触れられていた。「最期の迎え方、患者が選択 長寿医療センターが導

入へ」という記事である。少し長いが紹介しよう。

「終末期に人工呼吸器や胃ろうなどの延命治療を希望するかどうか。高齢者医療の先端治療研究施設、国立長寿医療研究センター（愛知県大府市）は近く、患者が家族、医療関係者と話し合つて最期の迎え方を決め、それに沿つた治療内容やケアを行う仕組みを導入する。これまで「無駄な延命」を希望しない意思を事前に示す取り組みはあつたが、対話を通じて治療内容や最期の迎え方まで決める取り組みは初めて。

年齢や病状の重さにかかわらず、全ての入院・通院患者の希望者を対象とする。計画によると、まず患者は、家族を交え、研修を受けた看護師らと面接し、治療の内容や予測される効果などの説明を受ける。その上で、最期の治療方針などを決め、電子カルテなどに記録する。

延命治療については、心肺蘇生法や人工呼吸器、胃ろうなどの人工栄養などを、希望するかどうか三つの選択肢から選んでもらう。本人が判断できなくなった時、決定をゆだねる家族などの代理人を決めておくこともできる。

さらに、どの程度に回復するならば積極的な治療をして欲しいか▽家族と意思疎通できないなど、どんな状態になれば積極的な治療を不要と考えるか▽瀕死の状態の時には、家族にそばにいて欲しいか、どんな音楽をかけて欲しいか、なども伝える。

この仕組みは、豪州や米、英、香港などの病院で活用が広がっている。アドバンス・ケア・プランニング（ACP、患者の意思決定支援計画）と呼ばれる。

……

最期の治療に患者の希望を反映するリビングウイル（LW）は国内にもある。ただ、主眼は延命治療を不要とする意思の表明だった。また、医療関係者や家族との相談がなく、本人の希望が最期の方針に生かされないことも少なく



なかった。

厚生労働省が二〇〇七年にまとめた終末期医療の指針では、最重要の原則を「患者本人の意思決定」とし、文書化を推奨している。〇八年の一般への意識調査では六二%がLWを作って活用する考えに賛成した。一方、五一%が延命医療について医師と患者で十分な話し合いがされていないと答えていた。(辻外記子)<sup>1</sup>

いま、終末期医療の場面でも、アドバンス・ケア・プランニングのように、患者が家族、医療関係者と話し合って最期の迎え方を決め、患者と家族の意思を大切にしながら医療者が行うエンド・オブ・ライフケアを支えるためのシステム作りが必要になってきているのである。ケア学を充実させるためには、人生の始まり(誕生)のケアと人生の終わり(死)のケア、どちらの場面でも、ミクロな次元の問題だけでなく、マクロな次元の問題も視野に入れなければならぬだろう。そして、そのシステムは、(ケア関係)をもとにしながらも、それをどう言わば「生産関係」に繋げて行けるか、それを探究するものとなる。しかし、そのシステムのあり方と二つの関係の回復については、別途論じるほかない。

### 注

<sup>1</sup> 本稿は、二〇一二年十月六日、兵庫医療大学にて行われた科研「定常型社会におけるケアとそのシステム」プロジェクト(代表 紀平知樹)による研究会での口頭発表「ケアを支えるシステム」に基づいて、それを論文の形にしたものである。

<sup>2</sup> NHKスペシャル、二〇一二年九月十六日放映。

<sup>3</sup> NHKクロースアップ現代、二〇一〇年十二月十四日放映。

<sup>4</sup> 『朝日新聞』デジタル朝刊、二〇一二年四月五日。

<sup>5</sup> 拙稿「ケアの現象学への途上で―故・渡邊美千代を偲んで―」(『メタフィジカ』第四十二号・鷺田清一名誉教授退職記念号、二〇

- 一一年)、拙稿「ケアの倫理と看護」(浜渦辰二・宮脇美保子編著『看護倫理』所収、丸善、二〇二二年)を参照。
- 6 中岡成文「講義の七日間」(『岩波応用倫理学 1 生命』所収、岩波書店、二〇〇四年)参照。
- 7 上野千鶴子ほか編著『ケアその思想と実践』全六巻(岩波書店、二〇〇八年)。
- 8 上野千鶴子『ケアの社会学』(太田出版、二〇二一年)。
- 9 拙稿「応用現象学とケア論―北欧現象学との交流のなから」(『文化と哲学』第二十九号、二〇二二年七月)、拙編著「特集 北欧ケアとは何か?看護研究への示唆」(『看護研究』医学書院、二〇二二年八月)、拙稿「北欧ケアと日本のケア―哲学の立場からの比較」(『地域リハビリテーション』第七巻第十二号、二〇二二年十二月)、拙編著・科研報告書『いま、北欧ケアを考える』(二〇一三年三月)参照。
- 10 川本隆史編著『ケアの社会学―医療・看護・介護・教育をつなぐ』(有斐閣、二〇〇五年)。
- 11 吉野源三郎『君たちはどう生きるか』(岩波文庫、一九八二年)。
- 12 川本隆史「講義の七日間」(『岩波 応用倫理学講義 4 経済』、岩波書店、二〇〇五年)。
- 13 拙著「和辻哲郎の「人間学としての倫理学」」(『臨床哲学』Vol.14、二〇二二年九月)参照。もちろん、私としては、フッサールの「間主観性の現象学」へと話を進めるための一歩でもあったわけだが。
- 14 川本隆史『現代倫理学の冒険』(創文社、一九九五年)。
- 15 拙稿「ビジネス・倫理・ケア」(『西日本哲学年報』第十七号、二〇〇九年十月)、同「ビジネスとケアをつなぐ倫理」(『異文化コミュニケーション』研究所編『異文化コミュニケーション』二〇一一年十月)参照。
- 16 アダム・スミス(水田洋訳)『国富論』上・下、世界の大思想十四・十五、河出書房、一九六五年。
- 17 アダム・スミス(水田洋訳)『道徳感情論』上・下、岩波文庫、二〇〇三年。
- 18 マックス・ウェーバー(大塚久雄訳)『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』岩波文庫、一九八八年。
- 19 科学研究費・基盤研究(B)(代表 浜渦)。
- 20 前掲書『いま、北欧ケアを考える』参照。今年度からは、その発展的継続の第二期として、科学研究費・基盤研究(B)「北欧の在宅・地域ケアに繋がる生活世界アプローチの思想的基盤の解明」(代表 浜渦)が採択され、新しい共同研究が始まっている。
- 21 前掲拙稿「ビジネス・倫理・ケア」では、「正義の倫理」と「ケアの倫理」の対比を、「ビジネスの倫理」と「ケアの倫理」との対

比と類比的に考察した。「ビジネスの倫理」の根底にある人間観は、自由で独立な権利をもつ強い近代的な人間観（個人主義的）  
 由主義的人間観（エートス）であり、それは、「正義の倫理」の根底にある人間観に或る意味では近い、と考えたからである。

<sup>22</sup> 拙稿「ケース9 終末期の心理臨床」、『ケースブック 心理臨床の倫理と法』、二〇〇九年三月）、拙稿「生老病死について」（N  
 PO 法人愛逢編『最期の居場所―暮らしの中のホスピス』所収、二〇一一年七月）、拙編著『ケアの臨床哲学―シンポジウムの記  
 録』（二〇一二年三月）参照。

<sup>23</sup> 『朝日新聞』二〇一二年十月二日夕刊。

（はまうず しんじ 大阪大学大学院文学研究科）